

中酪情報 No.523

2009年9月30日発行

毎号奇数月末発行

発行：社団法人 中央酪農会議

編集・発行人：前田浩史

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル9F

TEL：03-3219-2611（代） FAX：03-3219-2622

ご意見・ご感想をお寄せください。

読者の皆さまにもっと本誌をご活用いただきたく、より良い誌面作りに向けて努力してまいります。本誌へのご意見やご要望、ご感想がございましたら、電話・FAX・ホームページにて下記の「中酪情報」編集部までお寄せください。皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

宛先及びお問合せ先

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル9F

社団法人 中央酪農会議「中酪情報」編集部

TEL：03-3219-2611(代) FAX：03-3219-2622

<http://www.dairy.co.jp/>

(中酪HP「お問い合わせ」ページよりアクセスできます)

編集後記

「不足払い制度が成立して43年が経過した。不足払い制度を基盤とする用途別取引にもとづいて展開される指定団体の生乳販売戦略によって酪農家はもちろん、乳業も一定のメリットを享受していることを今一度評価する必要がある。…… 未曾有の『酪農危機』の中で、特に指定団体は適正な乳価を主体的に実現する力量を問われている。」(リレーコラムより)とは、清水池義治先生による問題提起です。

本会議では現在、スペシャルリポートでもご紹介したように、酪農の発展的展開のため、生乳の生産から消費にわたる各般の中長期的課題を明らかにし、生乳の供給・流通の主体である生乳生産者組織が、その解決に向けてどのような役割を果たすことができるのか、その役割を果たすためにどのような組織改革が必要なのかについて検討しています。

清水池先生の問題提起を生乳生産者組織に対するエールと受け止め、酪農家はもちろん、酪農関係者、さらには消費者の方々にも納得していただける成果が得られるように今後とも慎重な議論を重ねてまいります。今回はその一部をご報告いたしましたが、検討の最終結果は改めてご紹介する予定にしております。

なお、『中酪情報』ではさまざまな情報の発信に今後とも努めてまいりますので、引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます